



令和 8 年 2 月 19 日 開会

令和 8 年 3 月 24 日 閉会

令和 8 年 2 月 定例会

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

会 議 録

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

## 岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和8年2月定例会会議録目次

広域連合議会の開催（招集告示）について……………	1
議案の送付について……………	2
追加議案の送付について……………	4
運 営 予 定 表……………	6
議 事 日 程……………	7
会議に付した事件……………	8
監査結果報告一覧表……………	9
出席・欠席または遅参・早退した議員……………	10
出席した説明員……………	10
出席した書記……………	10
日程第1 会議録署名議員の指名について……………	11
日程第2 甲第3号・甲第4号議案……………	11
・4番 田辺 牧美君……………	11
採 決……………	12
日程第3 甲第5号議案……………	13
広域連合長職務代理者 小倉 博俊君（提案説明）……………	13
・4番 田辺 牧美君……………	14
採 決……………	14
日程第4 附帯決議について……………	14
書記長 清水 宏通君（朗読）……………	14
採 決……………	15
意見について……………	16
・16番 水嶋 淳治君……………	16
広域連合長職務代理者発言……………	16
閉 会 宣 言……………	17
討論（反対）発言通告一覧表……………	18
会議録署名議員……………	19

岡 広 議 第 7 号  
令和 8 年 1 月 2 9 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合議会  
議 長 田 口 裕 士

### 岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 8 年 2 月定例会の開催について

このことについて、別紙写しのとおり、広域連合長から岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 8 年 2 月定例会が招集されたのでお知らせします。

---

岡山県後期高齢者医療  
広域連合告示第 2 号  
令和 8 年 1 月 2 9 日

令和 8 年 2 月 1 9 日（木曜日）、岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 8 年 2 月定例会を岡山県市町村振興センター 5 階大ホールに招集する。

岡山県後期高齢者医療広域連合長 栗 山 康 彦

岡 広 総 第 5 7 号  
令 和 8 年 1 月 2 9 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長  
田 口 裕 士 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長 栗 山 康 彦

議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和8年2月定例会に提出する次の議案を、別紙のとおり送付します。

記

- |        |  |
|--------|--|
| 甲第1号議案 | 令和7年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について               |
| 甲第2号議案 | 令和7年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について        |
| 甲第3号議案 | 令和8年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について                      |
| 甲第4号議案 | 令和8年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について               |
| 甲第5号議案 | 岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について       |
| 甲第6号議案 | 岡山県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について         |
| 甲第7号議案 | 第5次岡山県後期高齢者医療広域連合広域計画について                          |
| 甲第8号議案 | 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更について |

岡 広 総 第 6 3 号  
令 和 8 年 2 月 1 9 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長  
田 口 裕 士 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長職務代理者  
岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長  
小 倉 博 俊

### 議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和8年2月定例会に提出する次の議案を、別紙のとおり送付します。

### 記

- |        |   |
|--------|---|
| 甲第1号議案 | 令和7年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について                |
| 甲第2号議案 | 令和7年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について         |
| 甲第3号議案 | 令和8年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について                       |
| 甲第4号議案 | 令和8年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について                |
| 甲第5号議案 | 岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について        |
| 甲第6号議案 | 岡山県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について          |
| 甲第7号議案 | 第5次岡山県後期高齢者医療広域連合広域計画について                           |
| 甲第8号議案 | 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合同規約の変更について |

岡 広 総 第 6 0 号  
令 和 8 年 2 月 1 9 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長  
田 口 裕 士 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長 栗 山 康 彦

追加議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和8年2月定例会に提出する次の議案を別紙のとおり追加送付します。

記

甲第9号議案 岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

岡 広 総 第 6 9 号  
令和 8 年 2 月 1 9 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長  
田 口 裕 士 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長職務代理者  
岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長  
小 倉 博 俊

追加議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 8 年 2 月定例会に提出する次の議案を別紙のとおり追加送付します。

記

甲第 9 号議案 岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

(会期：35日間)

令和8年2月定例会運営予定表

月 日	曜	時 間	会 議	摘 要
3月24日	(火)	午前10時00分	全員協議会	
		全員協議会終了後	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議録署名議員の指名について</li> <li>・ 議案の上程・採決</li> </ul>

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

令和8年2月定例会議事日程

令和8年3月24日（火） 全員協議会終了後開議

日程番号	会議に付する事件
第 1	会議録署名議員の指名について
第 2	甲第 3 号議案 令和8年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計 予算について 甲第 4 号議案 令和8年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢 者医療特別会計予算について (上程・採決)
第 3	甲第 5 号議案 岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関 する条例の一部を改正する条例の制定について (上程・採決)

## 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

監査結果報告一覧表

番号	受付月日	件名
1	R7. 8. 22	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和7年5月分例月出納検査結果報告
2	R7. 8. 22	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和7年6月分例月出納検査結果報告
3	R7. 10. 21	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和7年7月分例月出納検査結果報告
4	R7. 10. 22	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和7年8月分例月出納検査結果報告
5	R7. 11. 26	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和7年9月分例月出納検査結果報告
6	R8. 1. 16	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和7年10月分例月出納検査結果報告
7	R8. 1. 21	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和7年11月分例月出納検査結果報告

## 出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退
1	西山 宗弘	欠席		10	片岡 聡一	欠席	
2	古田 敬司	出席		11	大舌 勲	〃	
3	杉本 泰治	〃		12	萩原 誠司	出席	
4	田辺 牧美	〃		13	坂本 英典	〃	
5	岡崎 亨一	〃		14	片山 篤	〃	
6	秋久 憲司	〃		15	山本 雅則	欠席	
7	田中 のぞみ	〃		16	水嶋 淳治	出席	
				17	田口 裕士	〃	
9	青木 秀樹	出席		18	栗尾 典子	欠席	

## 説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
広域連合長 職務代理者	小倉 博俊	業務課保健事業・医 療費適正化推進室長	藤原 泰代
事務局 長	門田 和宏	業務課給付係長	坂根 和史
業 務 課 長	河本 美和子	業務課資格賦課係長	小玉 麻美

## 職務のため出席した書記の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
書 記 長	清水 宏通	書 記	妹尾 芳恵
書 記	三宅 秀生	書 記	守田 麻衣

会議場所 岡山県市町村振興センター 5階 大ホール

午前 11 時 15 分 開会

○議長（田口 裕士君）

本日は皆様には御多用のところを御参集いただき、誠にありがとうございます。  
ただいまの出席者は 12 名であります。

西山議員、片岡議員、大舌議員、山本議員、栗尾議員からは欠席が届いております。  
定数に達しておりますので、これより岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 8 年 2 月  
定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、あらかじめお配りしておりますとおりでございます。

## 日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（田口 裕士君）

日程第 1、「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、6 番、秋久議員、12 番、萩原議員を  
指名いたします。

## 日程第 2 甲第 3 号議案・甲第 4 号議案

○議長（田口 裕士君）

次に、日程第 2、甲第 3 号議案「令和 8 年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予  
算について」、甲第 4 号議案「令和 8 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療  
特別会計予算について」を一括上程とします。

提案理由の説明は終えております。

お諮りいたします。

甲第 3 号議案及び甲第 4 号議案については、本会議において御審議の上、御決定願いた  
いと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口 裕士君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

甲第 3 号議案及び甲第 4 号議案については、質疑の通告はございません。

これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

甲第 4 号議案につきまして討論の通告がございますので、発言を許可いたします。

4 番、田辺議員。

○4 番（田辺 牧美君）〔登壇〕

議席番号 4 番、田辺牧美です。

甲第4号議案「令和8年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」に反対し、討論を行います。

この予算案には、令和8年度から始まる子ども・子育て支援納付金をはじめ、制度改正・改定による増額分及び医療給付費等の増加分との理由により、1人当たり平均保険料が年額9万6,834円となり、前期から1万8,301円の値上げの保険料が予算として計上されています。前期の保険料増加6,091円に比べ、今期は3倍もの値上げです。

また、現役世代の負担の伸び率と同じ伸び率にすると理由で、後期高齢者負担率が上昇しています。年金がほとんど上がらない中での負担率上昇は、高齢者の生活を著しく圧迫します。そのため、会期を延長して協議することとしました。

この間、岡山市、倉敷市、瀬戸内市、浅口市、総社市など複数の県下自治体の首長や議会から県知事に対して、急激な保険料の上昇を抑制するために財政安定化基金を活用するよう要望書が提出されました。また、早島町からは当広域連合宛てに、あらゆる手段を講じて上昇幅を最小限に抑える努力を尽くされるよう強く要望するとの要望書が出されました。さらに、議会開会中の自治体では、基金活用の要望書提出の動きがあることも聞き及んでおります。

当広域連合議会は、3月19日に県に対して、大多数の議員の意見として財政安定化基金の活用を認めるよう要望したところです。

国は、令和7年3月13日の全国高齢者医療主管課長会議において、都道府県と広域連合が連携して財政安定化基金の特例交付を行うことで、保険料の上昇を抑制するよう推奨しています。県の財政安定化基金のこの10億円は返済しなくてもよく、残り30億円でも県の基金保有水準を満たしていると聞いております。

しかしながら、県知事は財政安定化基金の活用を認めず、他の措置も講じられなかったため、保険料の増額は原案のままとなりました。75歳以上の高齢者の多くが年金のみの収入で、物価高騰も収まらない中では生活が困難になり、受診抑制、健康状態の悪化が危惧されます。到底今回の大幅な保険料の上昇は認めるわけにはいきません。

国に対してしっかり制度を改めるよう要望するとともに、被保険者に対して十分な説明を求めるものです。

以上の理由により、甲第4号議案に反対し、反対討論といたします。〔降壇〕

#### ○議長（田口 裕士君）

通告による討論は終わります。これをもって討論を終わります。

これより甲第3号議案及び甲第4号議案については分離採決により採決いたします。

まず、甲第3号議案は簡易表決により採決いたします。

お諮りいたします。

甲第3号議案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（田口 裕士君）

御異議なしと認めます。よって、甲第3号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、甲第4号議案は起立により採決いたします。

お諮りいたします。

甲第4号議案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田口 裕士君）

起立多数であります。よって、甲第4号議案は原案のとおり可決することに決定いたします。

### 日程第3 甲第5号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

○議長（田口 裕士君）

次に、日程第3、甲第5号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

広域連合職務代理者。

○広域連合長職務代理者（小倉 博俊君）〔登壇〕

失礼します。

甲第5号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

本改正は子ども・子育て支援納付金制度の創設に伴う改正や、令和8、9年度の保険料所得割率、均等割率、保険料賦課限度額等についての改正でございます。

保険料を医療給付費分と新たに創設する子ども・子育て支援納付金分の合計とし、医療給付分においては所得割率を10.49%から10.88%に、均等割額を5万200円から6万100円に引き上げるとともに、子ども・子育て支援納付金分においては、所得割率を0.25%、均等割額を1,400円とするものでございます。

加えて保険料の賦課減度額を80万円から85万円に引き上げ、子ども・子育て支援納付金賦課額の賦課限度額は2万1,000円にするもの等でございます。

どうぞよろしく御審議の上、御決定をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げて、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願ひします。〔降壇〕

○議長（田口 裕士君）

提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

甲第5号議案については、本会議において御審議の上、御決定願ひしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口 裕士君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

甲第5号議案について、質疑の通告はございません。

これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

甲第5号議案につきましては討論の通告がございますので、発言を許可いたします。

4番、田辺議員。

○4番（田辺 牧美君）〔登壇〕

議席番号4番、田辺牧美です。

甲第5号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正する条例の制定について」、反対をいたします。

先ほどの甲第4号議案で述べた同様の理由により、保険料の増額に関する条例の改正は到底認めることができません。

以上、反対討論といたします。〔降壇〕

○議長（田口 裕士君）

通告による討論は終わりました。これをもって討論を終わります。

これより甲第5号議案について採決いたします。甲第5号議案は、起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

甲第5号議案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田口 裕士君）

起立多数であります。よって、甲第5号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

この際、お諮りいたします。日程の追加をしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口 裕士君）

日程第4を追加いたします。

## 日程第4 附帯決議について

○議長（田口 裕士君）

「附帯決議について」を日程に追加をし、附帯決議をここで提案をいたしたいと思いません。

附帯決議について書記から朗読をさせます。

○書記長（清水 宏通君）

失礼いたします。

甲第4号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」及び甲第5号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」に対する附帯決議。

広域連合議会では、令和8、9年度の保険料率改定に関連する甲第4号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」及び甲第5号議案「岡山県後期高齢

者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」について、被保険者の生活を守る観点からさらなる議論が必要と認識の下、令和8年2月19日開会の2月定例会において会期を延長した。

会期延長後、当広域連合の構成団体である県内の複数の市町村においても議論が喚起され、一部の自治体からは岡山県の設置した後期高齢者医療財政安定化基金の活用により保険料率の急激な上昇を抑制することを求める要望書が岡山県または広域連合に対して提出されるとともに、複数の自治体議会において同趣旨の意見書が採択されたところである。

一方、財政安定化基金を所管する岡山県においては、県議会での質問に対し、保険料率増加抑制を目的とする財政安定化基金の活用を一貫して明確に否定する答弁がなされたところである。

このため、財政安定化基金の活用を見込んで保険料率を抑制した議案に修正することは困難な状況となったが、令和8年4月以降も被保険者が安心して医療を受診できるよう、予算に基づき保険給付を途切れなく実施していく必要があることに加え、令和8、9年度の保険料率を定める条例改正が行われなければ、4月1日以降、賦課期日に保険料を徴収する根拠がなくなり、徴収ができなくなった保険料は最終的には後年度の保険料に上乗せして徴収するほかなく、将来的に被保険者に過大な負担を負わせることになりかねない。

甲第4号議案及び甲第5号議案については、議員の多数がこうしたことも総合的に判断して採決に臨んだ結果、賛成多数で可決されたものである。

しかしながら、今般の財政安定化基金に係る岡山県との協議について、執行部が一定の尽力をしたことは認めるものの、結果として当広域連合を構成する市町村の切実な意見が岡山県に十分伝わっていないと考えられるのも事実である。この反省の上に立ち、次期保険料率改定に向けては中・長期的な見通しの中で、リスクに備え財政安定化基金が保有すべき残高をどう考えるかという論点も踏まえつつ、被保険者の目線に立って特例交付により保険料上昇がよりなだらかになるような活用について、広域連合として深く県と協議するよう求める。

また、岡山県に対しては、財政安定化基金に限定することなく、厳しい後期高齢者の実情を踏まえた的確な高齢者福祉施策を講じ、総合的な高齢者の負担が全国平均以下となるよう要望することを求める。

さらに、国に対しても、後期高齢者の負担があまりにも重くなっている実情を踏まえ、根本的な制度改正を要望するよう求める。

以上、決議する。

#### ○議長（田口 裕士君）

今、書記から朗読いたした附帯決議をもって、この3議案を議決したわけであります。

この附帯決議を資することに、皆さんよろしいでしょうか、御異議ないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（田口 裕士君）

異議なしと認めます。よって、日程第4、「附帯決議」は全会一致をもって決することになりました。

それでは、そのように諮らせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしましたので、後期高齢議会会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口 裕士君）

それでは、ほかに何か意見がありましたら、御発言のほどよろしくお願い申し上げます。

16番、水嶋議員。

○16番（水嶋 淳治君）〔登壇〕

16番、水嶋でございます。

今回、附帯決議ということで国あるいは県に対して我々の思いを届けて、何とか被保険者の負担を軽減する、こういったことについて、我々もしっかり取り組んでいく必要があると新たに認識をしたところでございます。

しかしながら、事務局に1つお願いを申し上げたいのは、今回こういった経緯の中で、他府県に比べて保険料率が高い、そういった原因はどこにあるのか、そういったものをしっかり示していただく必要があるかと思っておりますし、2年に1度保険料の改定をするときにもっと懇切丁寧な説明、我々もそういったことをしっかりと踏まえながら、どうあるべきかということをしつこく27市町村それぞれが議論していく、そういったことが必要ではないかと思っております。

そのことを事務局のほうにはお願いして、次回ときにはもっと懇切丁寧な説明をお願いしたいということをご申上げたいと思っております。

よろしく申し上げます。〔降壇〕

○議長（田口 裕士君）

ありがとうございました。

事務局のほう、その旨議会の総意でございますので、十分お酌み取りをいただきまして事務執行に当たられますよう、よろしくお申上げます。

それでは、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

この際、広域連合職務代理者より発言の申出がありますので、許可をいたします。

広域連合長職務代理者。

○広域連合長職務代理者（小倉 博俊君）〔登壇〕

失礼します。

それでは、議長のお許しをいただきまして、一言発言させていただきたいと思っております。

先ほどは貴重な御意見ありがとうございました。真摯に受け止めまして、事務局としてもしっかり努力をしていきたいと、こう思っております。

2月定例会は会期延長という異例の展開となりましたが、先ほどは新年度からの執行に間に合うよう、保険料改正に関連する予算案及び条例案について議決を承り、誠にありがとうございました。附帯決議としていただきました内容につきましては、今後の執行に当たって十分留意してまいりたいと考えております。

このたびの保険料改定をめぐりましては、議員各位また構成市町村から様々な御意見を頂戴いたしました。その中で、岡山市及び倉敷市の両市からは、それぞれ文書をもって、保険料算定等の重要な案件については、その意思決定過程において、構成市町村の意見を

聴取し反映できる体制をつくるよう御提案をいただいたところであります。

広域連合としても、後期高齢者医療財政安定化基金の活用に関する岡山県との協議も含め、このたびの保険料改定の経緯を検証して、構成市町村の意見をより適切に反映するためにどのような方策や体制が考えられるのか検討してまいりたいと思っております。

議員をはじめ、関係各位におかれましては、後期高齢者医療制度の円滑な運営に向けまして、引き続き格別の御理解、御協力を承りますようよろしくお願い申し上げます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。〔降壇〕

○議長（田口 裕士君）

これもちまして令和8年度2月定例会を閉会いたします。

大変皆さん御苦労さまでございました。

午前11時37分 閉会

討論（反対）発言通告一覧表

議案番号	氏名	討論内容
甲第4号	田辺牧美	令和8年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
甲第5号	田辺牧美	岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法第123条第2項の規定により、

本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長 田口 裕士

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 秋久 憲司

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 萩原 誠司